

令和7年定例会予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会 説明資料

(議案補充説明)

(1) 議案第1号

「令和6年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(関係分) 1

(所管事項説明)

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」

に基づく報告について 3

令和7年1月
農林水産部

(議案補充説明)

(1) 議案第1号「令和6年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(関係分)

令和6年度三重県一般会計補正予算(第5号) 総括表【農林水産部】

○款別総括表

区 分	補正前の 予算額(A)	補 正 額	補正後の 予算額(B)
一般会計	(49,929,331)		(50,658,360)
	43,586,959	729,029	44,315,988
農林水産業費	(47,599,044)		(48,328,073)
	41,256,672	729,029	41,985,701
農業費	(10,807,488)		(10,807,488)
	10,587,488	—	10,587,488
畜産業費	(1,607,461)		(1,970,270)
	1,603,461	362,809	1,966,270
農地費	(19,074,177)		(19,074,177)
	14,397,222	—	14,397,222
林業費	(8,863,873)		(8,863,873)
	8,472,956	—	8,472,956
水産業費	(7,246,045)		(7,612,265)
	6,195,545	366,220	6,561,765
災害復旧費			
	2,330,287	—	2,330,287
農林水産施設災害復旧費			
	2,330,287	—	2,330,287

※ 上段()は、令和5年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

○事業別総括表

区 分	補正前の 予算額(A)	補 正 額	補正後の 予算額(B)
一般会計	(49,929,331)		(50,658,360)
	43,586,959	729,029	44,315,988
公共事業	(29,700,902)		(29,700,902)
	23,721,447	—	23,721,447
国補公共事業	(23,208,082)		(23,208,082)
	17,228,627	—	17,228,627
直轄事業			
	660,018	—	660,018
県単公共事業			
	3,344,915	—	3,344,915
受託公共事業			
	157,600	—	157,600
災害復旧事業			
	2,330,287	—	2,330,287
非公共事業	(20,228,429)		(20,957,458)
	19,865,512	729,029	20,594,541

※ 上段()は、令和5年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

令和6年度 三重県一般会計補正予算（第5号）項目一覧表

非公共事業

(単位：千円)

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
畜産業費	畜産振興費	飼料価格高騰緊急対策事業費	—	362,809	362,809	県内に農場等を有している畜産農家に対し、配合飼料・粗飼料の購入にかかる経費の一部を支援する。
水産業費	水産業経営対策費	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費	—	366,220	366,220	漁業経営セーフティネット構築事業に加入している魚類養殖業者に対し、負担金の一部を支援する。

令和6年度 三重県一般会計補正予算（第5号）債務負担行為

債務負担行為（追加）

番号	事項	期間	限度額
1	農業経営近代化資金資材価格等高騰対策枠利子補給契約	令和7年度～令和27年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
2	農業経営近代化資金資材価格等高騰対策枠保証料助成契約	令和7年度～令和27年度	融資総額1,000,000千円を限度として年率0.47%以内で保証料助成する。
3	漁業近代化資金資材価格等高騰対策枠利子補給契約	令和7年度～令和11年度	融資総額100,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
4	漁業近代化資金資材価格等高騰対策枠保証料助成契約	令和7年度～令和11年度	融資総額100,000千円を限度として年率0.47%以内で保証料助成する。

(所管事項説明)

(1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	飼料価格高騰緊急対策事業費補助金	未定 (一般社団法人三重県畜産協会、配合飼料価格安定制度事務取扱団体等)	362,809 (R7.3)	県内に農場を有している畜産農家に対し、配合飼料・粗飼料の購入にかかる経費の一部を補助する。	(目的・理由) 配合飼料・粗飼料価格の高騰が長期化し、国補てん制度の対象とならない農家負担額が大幅に増加しており、畜産経営の存続が危ぶまれる状況にあることから、緊急的に支援を行い、経営の安定化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 畜産経営にかかる配合飼料・粗飼料購入費の負担を軽減することは、畜産業の振興、畜産物の安定供給に資することから、公益性を有する。	畜産課	農林水産業費	畜産業費	畜産振興費	飼料価格高騰緊急対策事業費
2	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費助成金	未定 (県内魚類養殖業者)	366,144 (R7.3)	配合飼料の価格高騰により、経営が逼迫している魚類養殖業者の負担軽減を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している魚類養殖業者に対し、負担金の一部を助成する。	(目的・理由) 配合飼料価格が高騰し、魚類養殖業者の経営が逼迫している中、今後も価格の高騰が予想されることから、緊急的に支援を行い、経営の安定化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 配合飼料の価格高騰による魚類養殖業者への負担を軽減することは、水産業の振興、水産物の安定供給に資することから、公益性を有する。	水産振興課	同上	水産業費	水産業経営対策費	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費